



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

問合せ／人権・市民相談課 ☎273

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者から「バカ」「グズ」「死んでしまえ」などとののしられ、気分が沈んでしまう。こんな経験はありませんか。

DVとは夫婦など親しい間で起こる暴力をいいますが、身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDVといえます。

身体的暴力以外にもこんなDVが

たとえば・・・

大声で怒鳴る／「役立たず」「誰のお陰で飯が食えるんだ」などと罵声を浴びせる／何を言っても無視をする／人前でバカにする／友人などとの付き合いをさせない／「子どもに危害を加える」と言って脅す／殴るそぶりをして脅す／生活費を渡さない／避妊に協力しない／性行為を強要するなど

DVにはこんな影響が

暴力の原因を「お前が悪いからだ」と責任転嫁され続けたり、「お前はダメだ」と否定され続けると、自信を喪失していきます。そして「自分が悪いからこうなった」と考えるようになり、無力感、孤立感、不安、不眠、緊張状態、意欲低下などうつ状態になることもあります。

子どもにはこんな影響が

目の前で振るわれる暴力を見ているだけで、子どもの心は傷つきます。情緒不安定や無気力、無感情になったりすることがあります。また、不登校やいじめをしたり、問題解決の方法に暴力を使うことを学んでしまうこともあります。

ひとりで悩まないで

DVは家庭内で行われることが多いため、周囲が気づきにくい傾向があります。家庭内の話だからと、人に話をする事にためらいがあるかもしれませんが、一人で悩まないで気軽に相談機関を利用してください。

女性のための法律講座を開催します

①「知っておきたい夫婦の法律知識（離婚等）」

とき／11月9日(水)午前10時～正午 定員／80人

②「知っておきたいドメスティック・バイオレンスの法律知識」

とき／11月16日(水)午前10時～正午 定員／80人

③「知っておきたい介護にまつわる法律知識」

とき／11月30日(水)午前10時～正午 定員／80人

場所／①・③ さいたま共済会館602号室

② 埼玉会館7A会議室

参加費／無料 対象者／一般県民(女性)

主催／埼玉弁護士会 後援／県

申込み・問合せ／各回の前日までに電話で予約

埼玉弁護士会 ☎048-710-5666

DVに関する相談窓口

※いずれも無料、秘密は守られます。

■富士見市女性相談(要予約)

第1・3火曜午後1時30分～4時30分(1人50分)

予約／人権・市民相談課 ☎272

■With you さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)

月～土曜(第3木曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後8時30分(面接相談は予約制)

☎048-600-3800

■埼玉県婦人相談センター(DV相談担当)

月～土曜 午前9時30分～午後8時30分

日曜、祝日 午前9時30分～午後5時

※年末年始を除く ☎048-863-6060

■東入間警察署 生活安全課

24時間対応 ☎049-269-0110

～積極的に育児を楽しむカッコいい男性～ 今日の“イクメン”パパ



なかやま しんや
中山 真也さん親子

仕事が終わって息子^{はる}と風呂に入るのが毎日の楽しみです。日に日に大きくわんぱくになり、水面をバシャバシャたたくので二人で大笑いしています。陽くん、これからも一緒にいっぽい笑おうね。

富士見の“イクメン”パパ募集中!

積極的に育児を楽しむ市内の“イクメン”パパを募集します。自薦・他薦は問いません。パパのイクメンぶりが分かるエピソードと写真をお寄せください。詳しくは人権・市民相談課にご連絡ください。

8月号のイクメンパパ掲載の橋元廉彦^{やすひこ}さんの名前に誤りがありました。☎康彦 → ☎廉彦
おわびして訂正いたします。